

# へき地等における医師確保対策に関する緊急要望

## 緊急要望

- 1 九州各県では、へき地・離島での医師不足が年々厳しさを増しており、各県において医師確保のための諸施策を積極的に推進している。
- 2 しかしながら、新医師臨床研修制度の導入を契機とした大学の医師供給力の低下などにより、へき地医療拠点病院をはじめ地域の拠点病院の医師不足は深刻化しつつあり、地域の医療提供体制の維持が困難な状況も生じている。
- 3 このため、国において早急に取り組可能な対策として、次のようなへき地・離島の拠点病院に着目した医師確保対策に取り組んでいただくよう要望する。
  - (1) へき地・離島の拠点病院勤務医師に対し、技術向上のための研修助成を行うなど、病院勤務医師を支援する制度の創設
  - (2) へき地・離島の拠点病院が勤務医師の処遇改善を行うとともに魅力ある病院づくりを進めるための拠点病院に対する支援制度の充実強化

## (理由)

全国的に医師の不足が指摘される中、九州各県においても医師不足は年々厳しさを増している。

特に、へき地・離島の拠点病院では、医師不足から小児科・産科などの特定診療科の休診に加え、内科医師等の不足から救急医療の確保が困難となる事態も生じつつあり、地域の医療提供体制の維持が困難な状況も生じている。

また、新医師臨床研修制度の導入を契機に、地域医療を支えて来た大学の医師供給力は急激に低下し、地域での医師不足に拍車をかけている現状にある。

医師がへき地・離島での勤務を忌避する理由としては、一つには、医療の高度化・専門化の中であって、へき地・離島の病院勤務医等は先端医療技術に触れる機会に恵まれないこと、また、へき地・離島の病院での慢性的な医師不足から勤務医師の勤務労働条件が厳しいこ

と、さらには、過疎化による患者数の減少などによりへき地・離島での医業経営は厳しさを増しており、小児科・産科をはじめとする診療科ごとの複数医師体制の確保や医師の報酬の改善など勤務医師の処遇改善が困難なことなどが考えられる。

この問題の解決は、もはや各県ごとの努力では限界があり、国において「へき地・離島の拠点病院に勤務する医師を支援する制度の創設」や「へき地・離島の拠点病院での魅力ある病院づくりのための拠点病院に対する支援制度の充実強化」等、国において地域医療の再構築に繋がる実効性のある対策を早急に講じていただきたい。

平成19年5月

九州地方知事会